

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【公開番号】特開2015-158374(P2015-158374A)

【公開日】平成27年9月3日(2015.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2015-055

【出願番号】特願2014-31886(P2014-31886)

【国際特許分類】

G 01 N 35/02 (2006.01)

G 01 N 21/03 (2006.01)

【F I】

G 01 N 35/02 A

G 01 N 21/03 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月13日(2016.10.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一端に開口部を形成した有底の反応セルであって、

前記反応セルの管壁は、向かい合う一組の壁面と、前記一組の壁面のそれぞれと角部を介して連接する2つの側壁面と、を有し、

前記一組の壁面の壁厚は、前記角部厚よりも厚く、前記壁面の全体に亘って一様な厚さ、もしくはそれぞれの壁厚の一部に最大値を有する場合は、該最大値を有する位置から前記角部に亘って該壁厚が単調減少することを特徴とする反応セル。

【請求項2】

向かい合う2組の平板と該平板をつなぐ角部、及び底面部からなる反応セルであって、一組の平板の肉厚をそれぞれa1、a2とし、前記肉厚a1を有する平板の両端につながる角部の最大肉厚をそれぞれb1、b2とし、前記肉厚a2を有する平板の両端につながる角部の最大肉厚をそれぞれb3、b4とした場合、次の関係を満たすことを特徴とする反応セル。

$a_1 > b_1, a_1 > b_2, a_2 > b_3, a_2 > b_4$

【請求項3】

前記a1、a2、及び前記b1、b2、b3、b4が次の関係を満たすことを特徴とする請求項2に記載の反応セル。

$\max(a_1, a_2) - \min(b_1, b_2) < 0.2$

【請求項4】

前記平板と、該平板をつなぐ角部との接続部の外周表面に段差を有し、

前記外周表面が、前記接続部において曲率半径rの形状を有し、 $r > 0.1\text{mm}$ を満たしながら前記角部と接続されることを特徴とする請求項2に記載の反応セル。

【請求項5】

向かい合う2組の平板と該平板をつなぐ角部、及び底面部からなり一端に開口部を有する反応セルであって、

前記底面部と前記向かい合う2組の平板との接続部において、前記2組の平板は前記底面部から前記開口部に向けて肉厚が次第に変化するテーパ形状を有することを特徴とする

反応セル。

【請求項 6】

前記底面部の上端面から高さ h の仮想線と交差する前記平板の一組の肉厚を d_1 、 d_2 とし、前記高さ h におけるもう一組の平板の肉厚を e_1 、 e_2 とした時、次の関係を満たすことを特徴とする請求項 5 に記載の反応セル。

$$d_1 > e_1, d_1 > e_2, d_2 > e_1, d_2 > e_2$$

【請求項 7】

前記向かい合う一組の壁面と、前記一組の壁面のそれぞれと角部を介して連接する 2 つの側壁面は、前記壁面が前記側壁面より肉厚で、該壁面が光透過部となることを特徴とする請求項 1 記載の反応セル。

【請求項 8】

前記一組の平板の肉厚が、前記向かい合う 2 組の平板のうちの該一組の平板の肉厚が、他の一組の平板の肉厚より厚く、該厚い部分が光透過部となることを特徴とする請求項 2 記載の反応セル。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の反応セルを搭載した生化学自動分析装置。